

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
大原スポーツ&メディカル専門学校京都校		平成20年11月11日		田中克実		〒600-8413 京都市下京区烏丸通綾小路下る二帖半敷町651番地 (電話) 075-344-1341																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151																					
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																				
文化・教養	文化・教養専門課程	スポーツ産業学科				平成6年文部省告示第84号	-																				
学科の目的	教育基本法および学校教育法に基づき、スポーツ・健康・医療秘書および福祉ならびにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	2年	1700時間	1480時間	80時間	520時間	0時間	200時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
80人		60人	0人	3人	0人	3人																					
学期制度	■1学期:4月1日~8月31日 ■2学期:9月1日~12月31日 ■3学期:1月1日~3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種をもってこれを表す。																					
長期休み	■学年始め:4月上旬 ■夏季:7月下旬~8月下旬 ■冬季:12月下旬~1月上旬 ■春季:3月下旬~4月上旬 ■学年末:3月31日				卒業・進級条件	1,700授業時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達した者。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。				課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動 ■サークル活動: 有																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) (株)コパン、(株)ファクトリージャングル、(株)アクロス、(株)セイリン 等				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康運動実践指導者</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>JATTトレーニング指導者</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>JAF-A-GFI(ADI)</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>JAF-A-GFI(AQWI)</td> <td>③</td> <td>23人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>スクーパライセンス</td> <td>③</td> <td>21人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	健康運動実践指導者	③	18人	9人	JATTトレーニング指導者	③	19人	5人	JAF-A-GFI(ADI)	③	23人	19人	JAF-A-GFI(AQWI)	③	23人	22人	スクーパライセンス	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
健康運動実践指導者	③	18人	9人																								
JATTトレーニング指導者	③	19人	5人																								
JAF-A-GFI(ADI)	③	23人	19人																								
JAF-A-GFI(AQWI)	③	23人	22人																								
スクーパライセンス	③	21人	15人																								
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 2.9% 平成28年4月1日時点において、在学者68名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者66名(平成29年3月31日卒業生を含む)				■中途退学の主な理由 進路変更																						
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人および保護者) 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1)欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など。 (2)学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンスなどを定期的に実施する。 (3)その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内))。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 非給付対象																										

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 <del>無</del>
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/kyoto/">http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/kyoto/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(インストラクター職・営業販売職等)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②会計知識、計数能力、マーケティング知識、情報パソコンスキルに加え、スポーツ業界で必要とされる商品知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き、学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野で各校共通の組織を設置する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア) 学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ) 委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ) 委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ) 教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 一郎	大原学園 教育課程本部 副本部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	
堤 敦	大原学園 就職本部 本部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	
羽深 義輝	大原学園 簿記ビジネス教育本部 本部長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	
田中 克実	大原スポーツ&メディカル専門学校京都校 校長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	
長尾 章吾	大原スポーツ&メディカル専門学校京都校 専門課程教務部 部長代理	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	
河崎 達	大原スポーツ&メディカル専門学校京都校 専門課程教務部 医療・スポーツ課 課長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	
松村 剛	一般財団法人 日本フィットネス産業協会 事務局長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	①
南方 慎冶	株式会社ルネサンス 新規事業推進部 トラベル事業チーム 専任課長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③
白谷 優実	株式会社サップス	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催する。

第1回:5月「前年度教育成果の振り返り」

第2回:7月「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

- 第1回 平成28年5月13日 15:30～17:00 (地方委員会)
- 平成28年5月21日 13:30～15:00 (本部委員会)
- 第2回 平成28年7月15日 15:30～17:00 (地方委員会)
- 平成28年7月23日 13:30～15:00 (本部委員会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

校内で実施できるインターンシップに変わる職業実践的な内容としては、2年生が1年生に指導するような機会を実習授業の中で作ったり、クラブ活動や体育祭などのイベント時にスポーツコースの学生がウォーミングアップやクールダウンを担当することによって、より現場に近い実践的な経験をさせることができる。今後導入の方向で検討を開始した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

スポーツ実習等、授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
スポーツ実習概論Ⅰ	エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、それらの特徴と注意点を理解することを目的とする。エアロビックダンスの特性と効果について理解し、性、年齢、体力に応じた運動強度の水準の違いを学ぶ。	株式会社サップス
スポーツ実習概論Ⅱ	水中実習を通じて水の性質を理解することを目的とする。歩く、走るなど速さを変えて実習し、心拍数と運動強度の関係を習得する。水中エアロビクスを構成する各種運動・動作を実習し、運動プログラムを作成、運動を実施し、心拍数で確かめ指導上の留意点を理解する。	株式会社ノーザンライツ・コーポレーション

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①大学教授等専門分野に特化した講師の研修会に参加
- ②教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

【主任教員研修会】3月実施

- ア 健康運動実践指導者資格についての振り返り
- イ 大学教授による現状の健康運動についての講義や最新のトレーニング法を聴講

②指導力の修得・向上のための研修等

【スポーツ教員研修会】8月、12月実施

- ア 実習授業のレクチャーを受け自ら授業を行い授業力・講義力向上を図る

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

【主任教員研修会】3月実施予定

- ア 健康運動実践指導者資格についての振り返り
- イ 大学教授による現状の健康運動についての講義や最新のトレーニング法を聴講

②指導力の修得・向上のための研修等

【スポーツ教員研修会】8月、12月実施予定

- ア 実習授業のレクチャーを受け自ら授業を行い授業力・講義力向上を図る

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色は何か。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。

(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いた。コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、縦軸横軸の双方から社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
徳元 利貴	税理士法人ブレインズ	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	企業等委員
土肥 豊	山崎税務会計事務所	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	企業等委員
木下 徹	青山商事株式会社 四条河原町店長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	企業等委員
小谷 美津彦	医療法人松寿会共和病院 事務局長	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	企業等委員
白石 優実	株式会社サップス	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	企業等委員
牧 隆之	梅田セントラル法律事務所	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	企業等委員
石井 明	Club Mta	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員
岸 昌二	株式会社オーティーエス	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

頂いた各項目の意見を反映させるため、それぞれの項目に応じてカリキュラムや運営等に取り入れる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等 ⑤専門士・高度専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	外国の学校等の提携状況
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程スポーツ産業学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			スポーツ心理学	適切な動機づけとその工夫を習得させる。最近のスポーツ心理学の研究とともに、身体運動の制御メカニズム、スポーツ・スキル等の理解を深め、スポーツの実践・指導を合理的に進める方法を考える。	1 ①	40		○	△		○		○		
○			運動処方	運動不足が健康に与える影響を理解させ、健康づくりのための原則を運動強度、時間、頻度の観点から運動プログラムを作成する知識習得を目的とする。	1 ①	40		○	△		○		○		
○			救急法	基本的な救急処置の技術習得を目的とする。RICE処置を学ぶことにより、二次的外傷性損傷の知識を身に付ける。	1 ①	40		△		○	○		○		
○			ビジネスマナー	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。	1 ①	40		○		△	○		○		
○			トレーニング理論Ⅰ	体力の概念や身体構造、トレーニング法を身に付けることを目的とする。専門機器を使用したトレーニングを中心に、専門用語や専門機器への理解を深める。	1 ① ②	80		△		○		○	○		
○			スポーツ実習概論Ⅰ	エアロビックダンス一連の運動動作を実習し、それらの特徴と注意点を理解することを目的とする。エアロビックダンスの特性と効果について理解し、性、年齢、体力に応じた運動強度の水準の違いを学ぶ。	1 ① ②	80			△	○	○				○
○			運動生理学	呼吸循環系・エネルギー代謝、筋力発揮のメカニズムに関する知識習得を目的とする。運動により生じる反射機能を中心に学習する。	1 ②	40		○	△		○		○		
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1 ②	40			○		○		○		
○			解剖学	身体の骨・筋肉構造に関する知識習得を目的とする。機能解剖学やバイオメカニクスの基礎的知識を学び、運動動作の正確性について理解する。	1 ② ③	80		○	△		○		○		
○			スポーツ栄養学	運動と栄養に関するメカニズムを学ぶ事により身体づくりの知識習得を目的とする。日本人の食事摂取基準や目的別の食事管理を学ぶ。	1 ② ③	80		○	△		○		○		
○			スポーツ基礎医学Ⅱ	整形外科的障害として、こむらがり、捻挫、慢性的な膝障害、肘傷害の自覚症状および他覚徴候と予防方法について理解することを目的とする。運動障害の予防策としてのテーピングの意義について学ぶ。	1 ③	40		○	△		○		○		





○	商品知識	企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。販売、接客に関する実践的なトレーニングを行う。	2 ②	40	○		○	○						
○	販売技術	販売業に必要な接客技術を習得することを目的とする。接客に必要な心構えや資質、購買心理に応じた接客対応、レジ業務や包装技術などを学ぶ。	2 ③	40	○		○	○						
○	販売管理	販売業実務で必要とされる販売管理を身に付けることを目的とする。実務で要求される一連の業務知識について学ぶ。	2 ③	40	○		○	○						
○	数的推理・判断推理	論理的思考力を身に付けることを目的とする。数的推理は方程式や速さ・確率など数学の知識を利用した文章問題、判断推理は暗号やリーグ戦など限られた情報から答えを導き出すことを学ぶ。	2 ①	40	○	△	○	○						
○	文章理解	文章理解に関する知識習得を目的とする。要旨把握、空欄補充、文章整序、内容正誤などの問題を通して、現代文・英文・古文の文章読解等について学ぶ。	2 ① ②	40	○	△	○	○						
○	社会科学	社会についての科学的な認識活動及びその活動によって生み出された知識習得を目的とする。具体的には政治、経済、社会等、人間の社会の様々な面を科学的に探求し、その基礎知識を学ぶ。	2 ②	40	○	△	○	○						
○	人文科学	一般に人間の事象、人類の文化全般に関する知識習得を目的とする。具体的には、日本や諸外国の歴史、地理、思想、哲学、文学芸術など、広く基礎的な知識を学ぶ。	2 ②	80	○	△	○	○						
○	自然科学	自然現象に関しての普遍的な法則など、自然科学分野全般に関する知識習得を目的とする。具体的には物理、化学、生物、地学等の分野につき、本質的に重要な現象の概念、法則を理解し、多様な自然現象間の相互関連を学ぶ。	2 ③	40	○	△	○	○						
○	法学概論	法律の基礎知識習得を目標とする。法と人間、法と社会との根本的な関係を理解させ、具体的な法律を学ぶ前提としての思考方法を身につける。	2 ③	40	○	△	○	○						
○	測定評価法	人間の体力要素を理解し、体力測定の実施法、評価法を学ぶことを目的とする。得られた体力測定の結果を実際健康・体力づくりやトレーニングに活かす能力を習得する。また、運動処方につながる基礎知識の習得を目指す。	2 ② ③	80	○		△	○	○					
○	簿記原理	簿記の基本原則の理解を目的とする。個人商店を前提とした複式簿記の基本原則を学ぶことで簿記の基本原則を理解させる。	2 ③	40	○	△	○	○						
○	簿記通論	個人商店を前提とした会計処理方法の習得を目的とする。一般的な商取引に対する会計処理、簿記の基礎にある初歩的な会計理論を学ぶ。	2 ③	40	○	△	○	○						
○	経理実務	株式会社社会に必要な基本知識を基に、書類作成、帳簿の読み取りなどにより、実務に役立つ能力を身に付ける。	2 ③	40	○		○	○						
○	スポーツ基礎医学Ⅱ	整形外科的障害として、こむらがり、捻挫、慢性的な膝障害、肘傷害の自覚症状および他覚徴候と予防方法について理解することを目的とする。運動障害の予防策としてのテーピングの意義について学ぶ。	2 通	120	○	△	○	○						

合計

33科目

2,000単位時間(

単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	(試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。 ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験および再試験等がある。 追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、 再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験および再試験は、本校において必要と認めたとときに限り、これを行う。 (学業成績) 学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、 優、良、可を合格、不可は不合格とする。 (卒業) 本校に在学し、下記に定める授業時数以上履修し、 かつ、その該当する所定の授業科目について 各学年末における試験に合格して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。 スポーツ産業学科2年制は1,700時間	1 学年の学期区分
1 学期の授業期間		15週

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。